



●「スマート農業」とデジタル
トランスフォーメーション
労働力不足を補い、生産性を
高める最優先策として挙げ
ます。

基本計画のもと、不測の事態
に備えた生産基盤の維持と、
地域営農の再編に向けた取り
組みが、急ピッチで進められて
います。

2 未来への展望

食料危機という脅威を克服
し、農業を持続可能な成長産
業へと再生させるための施策
として、次の3項目が考えられ
ます。

●集約化と6次産業化

現在、個人農家の離農が進
む一方で、農業法人への農地集
約が進み、規模の経済が働き
始めています。さらに、需要に
合わせて生産・加工・販売まで
を一貫して手掛けるマールケッ
トインへの転換も進んでいます。

特に三重県は、伊勢平野の
稲作、鈴鹿山麓のかぶせ茶、伊
勢志摩の果樹や松阪牛に代表
される畜産など、極めて豊かな
地域ブランドを持っています。
これらを最新の加工技術や
EC（電子商取引）を組み合わ
せた価格決定権を握る高付加
価値ビジネスへと転換する動

3 日本の農業が持続可能な 成長産業としての 発展を目指して

日本の農業は今、食料危機
の克服と産業構造の刷新とい
う大きな試練に直面していま
す。しかしながら、スマート技
術の導入や異業種との協業、そ



して地域ブランド化への構造改
革を進めれば、農業は日本の未
来を切り拓く力強い成長産業
へと脱皮できるはずだ。

食料安全保障という国家的
使命を果たしつつ、日本の農業
が、高付加価値を生み出す「持
続可能な成長産業」として発
展を遂げるためには、今や、現
場だけではなく社会が一体と
なり、将来にわたって全国民が
「生き続けるため」に必要な戦
略であると言いうことを、改めて
認識すべき時だと思ひます。

日本の農業と地域が目指す 「持続可能な 成長産業」への道

文=株式会社百五総合研究所 代表取締役社長 海住 禎人

日本の農業は今、これまでにない歴史的な大転換期を迎えています。長年にわたって
叫ばれてきた「高齢化」や「担い手不足」は、もう将来の課題ではなく、実際に日本の食卓
と安全保障を揺るがす深刻な食料危機の到来として現実味を帯びています。

一方で、世界的な食料需給のひっ迫に対して、急速なテクノロジーの進歩は、日本の
農業に前例のない再編と進化をもたらしています。

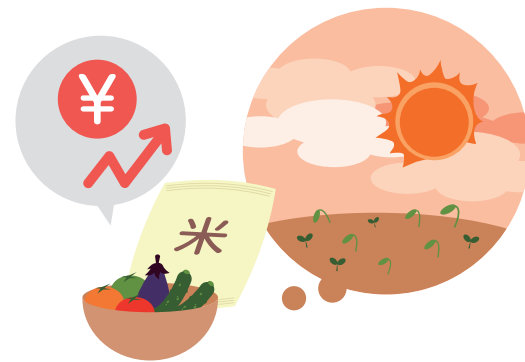
守りの農業から食料安全保障を担う攻めの成長産業へ、三重県の現状を重ね合わせ
ながら、近未来への動向を展望したいと思います。

1 「食料危機」の到来

現在、日本が直面している大
きなリスクの一つが、世界的な
食料危機の到来です。

ウクライナ情勢をはじめと
する地政学リスクの高まりや
世界的な人口の増加、新興国
の穀物需要の急増など、これま
でのように海外から食料を容
易に賄える時代は既に終わって
いると言えます。

さらに、猛暑や異常気象と
いった地球規模の気候変動は、
国内の農産物供給を直撃して
います。昨今の米をはじめとす
る食料需給のひっ迫や価格高
騰は単なる一時的なことでは
なく、長年の輸入頼みと国内



生産基盤の弱体化から生じ
た、構造的な食料危機の予兆
であると危惧されます。

また、このような状況を一
層深刻にしているのが国内生
産現場の急速な衰退です。
2026年の農業構造動態調
査によると、全国の基幹的農
業従事者数は98万6,600
人と年々減少しており、平均
年齢も67.7歳と高齢化が進
行しています。

三重県においても同様で、25
年農林業センサス三重県結果
概要（概数値）によると、県内
の基幹的農業従事者数は1万
3,622人で、わずか5年で
27.6%も減少しています。

北勢の平野部から中南勢の
山間地、伊勢志摩・東紀州の沿
岸部に至るまで、離農に伴う
耕作放棄地の拡大や、それに
伴う野生鳥獣害の深刻化が表
面化しています。

こうした危機感から国は24
年6月に、25年ぶりとなる「食
料・農業・農村基本法」を改正
し、「食料安全保障の確保」を
政策の最上位理念に掲げてお
り、三重県においても新たな